
令和3年度 教育委員会における
学校の働き方改革のための取組状況調査

京都府



令和3年12月



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1 調査目的・趣旨

- 平成28年度から調査開始。中央教育審議会答申※を踏まえ平成31年度に全面的にリニューアル。各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況を明確にし、**市区町村別の公表等や取組事例の展開を通じて、働き方改革の取組を促す**ことを目的とするもの。
- 今年度については、昨年度と同様に項目を限定しつつ、**学校及び教師が担う業務の明確化・適正化がどの程度進んでいるかのフォローアップ**を行うため、令和元年度に調査した業務の明確化・適正化に係る項目等について追加して実施。

2 調査基準日

令和3年9月1日時点

3 調査対象

- 学校（公立の幼稚園～高等学校）の教職員の服務監督をするすべての教育委員会や事務組合等（47都道府県教育委員会、20指定都市教育委員会、1726市区町村教育委員会・事務組合等）
- **それぞれ所管している各学校に対する取組状況について回答**
（例：県教委は主に高等学校・特別支援学校等、政令市・市区町村教委は主に幼稚園・小学校・中学校等）

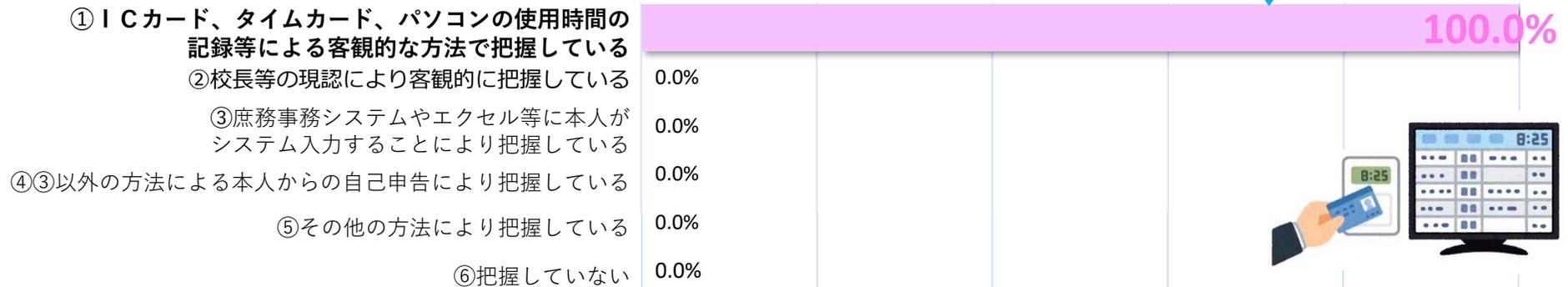
4 回答数

全ての教育委員会等 計**1793**

※（答申）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（平成31年1月25日）

【問】 域内の学校における「在校等時間」等※の把握方法について該当するもの（複数回答）

全国平均
86.4%



	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■ ① ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で把握している	100% (25)	京都府、京都市、綾部市、伊根町、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	86.4%
■ ② 校長等の現認により客観的に把握している	0% (0)		5.1%
■ ③ 庶務事務システムやエクセル等に本人がシステム入力することにより把握している	0% (0)		15.8%
■ ④ ③以外の方法による本人からの自己申告により把握している	0% (0)		2%
■ ⑤ その他の方法により把握している	0% (0)		0.4%
■ ⑥ 把握していない	0% (0)		0%

※「在校等時間」等：「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に定める「在校等時間（教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間）」又は在校等時間に類する時間（勤務実態として教育委員会が把握されている時間を想定）
 （参考）働き方改革推進法施行（平成31年4月1日）による労働安全衛生法体系において、タイムカードによる記録、電子計算機の使用時間の記録等の客観的な方法その他の適切な方法による労働時間の状況の把握が事業者（服務監督権者である教育委員会、学校長）の義務として法令上明確化。

【問】「在校等時間」等※の把握の方法について、ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で把握を開始する予定時期（「① ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で把握している」以外の選択肢を選んだ自治体のみ回答）

	回答自治体
①令和4年1月（3学期開始）までに開始する	
②令和4年4月までに開始する	
③令和4年4月以降から開始する	
④開始予定なし	

※「在校等時間」等：「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の勤務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に定める「在校等時間（教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間）」又は在校等時間に類する時間（勤務実態として教育委員会が把握されている時間を想定）

－ 「3分類」に係る取組状況－

中央教育審議会答申※において、これまで学校・教師が担ってきた業務について、以下のとおり3つに分類されたところ。各業務に係る役割分担・適正化のために必要な取組の実施状況をフォローアップ。

<p>基本的には学校以外が担うべき業務</p>	<p>学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務</p>	<p>教師の業務だが、負担軽減が可能な業務</p>
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間における見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等（事務職員等）</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等）</p> <p>⑧部活動（部活動指導員等）</p> <p>※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p>	<p>⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等）</p> <p>⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等）</p> <p>⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等）</p> <p>⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等）</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）</p>

※（答申）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（平成31年1月25日）

基本的には学校以外が担うべき業務

取組内容	割合※ (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
登下校時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、スクールガード・リーダー、地域人材等）が中心に対応している	76% (19)	京都市、綾部市、伊根町、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、精華町、大山崎町、長岡京市、八幡市、舞鶴市、木津川市、与謝野町	60.3%
放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導された時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している	16% (4)	宇治市、久御山町、大山崎町、長岡京市	24.1%
学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理は、教職員が関与しない方法で徴収・管理又は地方公共団体や教育委員会で徴収・管理等を行っている	32% (8)	京都府、伊根町、宮津市、京丹波町、精華町、長岡京市、南丹市、与謝野町	33%
地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している	36% (9)	京都市、伊根町、京丹後市、京丹波町、向日市、精華町、長岡京市、南丹市、八幡市	39.1%

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】 【b:実施に向けて検討中】 【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】 【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

取組内容	割合※ (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう各学校に促している	20% (5)	京都市、井手町、京田辺市、相楽東部広域連合、大山崎町	31.3%
児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている	4% (1)	京都市	4.5%
校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をしている	24% (6)	京都市、久御山町、向日市、大山崎町、長岡京市、八幡市	15.5%
部活動について、部活動指導員や外部の人材の参画を図っている	88% (22)	京都府、京都市、綾部市、井手町、宇治市、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	70.1%

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】 【b:実施に向けて検討中】 【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】 【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

取組内容	割合※ (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている	12% (3)	京都府、宇治市、亀岡市	19.2%
授業準備について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	84% (21)	京都府、京都市、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、八幡市、舞鶴市、木津川市、与謝野町	64.3%
学習評価や成績処理の補助的業務について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	44% (11)	京都府、京都市、井手町、宇治田原町、久御山町、京丹後市、京丹波町、向日市、大山崎町、南丹市、八幡市	35.9%
学校行事等の準備・運営について、地域人材の協力を得たり、外部委託を図ったりするなど、負担軽減を図るよう学校に促している	28% (7)	京都市、井手町、亀岡市、久御山町、京丹波町、南丹市、八幡市	44.7%
進路指導のうち、就職先の情報収集等について、事務職員や支援スタッフ等の参画・協力を進めている	8% (2)	京都府、城陽市	10.7%
支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている	96% (24)	京都府、京都市、綾部市、伊根町、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	95.6%

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】 【b:実施に向けて検討中】 【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】 【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

－その他の項目に係る取組状況①（総括表）－

取組内容	割合※ (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針や計画等を策定している	80% (20)	京都府、京都市、綾部市、宇治市、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	62.4%
学校における業務改善の取組の促進にかかる定量的なフォローアップを実施しており、業務改善のP D C Aサイクルを構築している	36% (9)	京都府、京都市、井手町、宮津市、相楽東部広域連合、南丹市、八幡市、木津川市、与謝野町	39.4%
教師の業務の負担を軽減するために、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）をはじめとした支援スタッフの参画を図っている	96% (24)	京都府、京都市、綾部市、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	81.6%
教師の業務の負担を軽減するために、TT（Team Teaching）や習熟度別学習、放課後の補習、不登校児童生徒への支援等を行う支援スタッフの参画を図っている。	100% (25)	京都府、京都市、綾部市、伊根町、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	72.1%
学習評価や成績処理について、ICTを活用（校務支援システム等の活用等）して、事務作業の負担軽減を図っている	92% (23)	京都府、京都市、綾部市、伊根町、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	78%
授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有化を図っている	84% (21)	京都府、京都市、綾部市、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、大山崎町、長岡京市、八幡市、舞鶴市、木津川市、与謝野町	77.6%

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】 【b:実施に向けて検討中】 【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】 【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

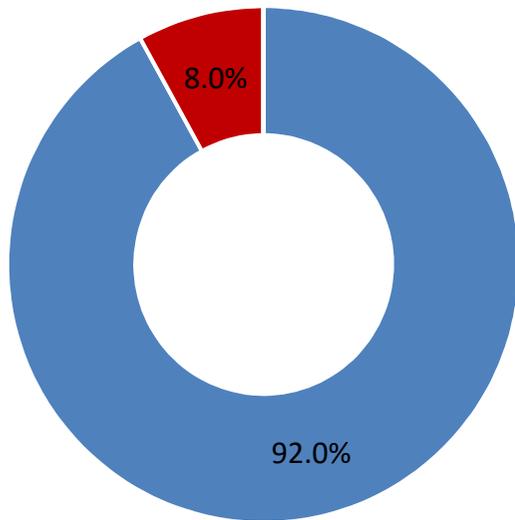
- その他の項目に係る取組状況② (総括表) -

取組内容	割合※ (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
学校と保護者等間における連絡手段について、Webアンケートフォーム等を活用してデジタル化を図っている（保護者向けアンケート、欠席・遅刻連絡、学校からのお便り等）	40% (10)	京都府、京都市、伊根町、京丹後市、京田辺市、向日市、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市	57.4%
教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務を削減している	64% (16)	京都府、京都市、綾部市、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、相楽東部広域連合、大山崎町、八幡市、舞鶴市、与謝野町	67.7%
学校閉庁日の設定をしている	100% (25)	京都府、京都市、綾部市、伊根町、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	98.6%
勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制を整備している	76% (19)	京都府、京都市、綾部市、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、京丹後市、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、木津川市、与謝野町	50.1%
学校事務の共同実施をしている	28% (7)	京都市、亀岡市、京丹後市、京丹波町、南丹市、福知山市、木津川市	69%
域内の学校において、労働安全衛生法に定められているストレスチェックを実施している	72% (18)	京都府、京都市、綾部市、井手町、宇治市、宇治田原町、宮津市、京丹後市、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、大山崎町、長岡京市、八幡市、舞鶴市、木津川市、与謝野町	85%

※各取組について、【a:既に実施した又は実施中】 【b:実施に向けて検討中】 【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】 【d:学校種の性質上、検討する余地がない】のうち一つを選択しており、そのうち【a:既に実施した又は実施中】を選んだ自治体の割合。

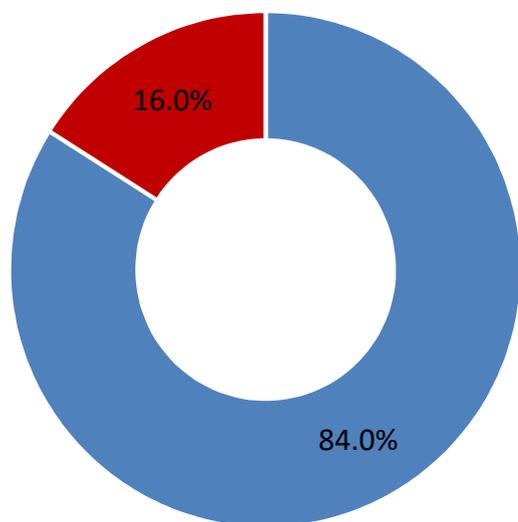
ICTを活用した校務効率化の実施状況

【問】 学習評価や成績処理について、ICTを活用（校務支援システム等の活用等）して、事務作業の負担軽減を図っているかどうか



	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■ ①既に実施した又は実施中	92% (23)	京都府、京都市、綾部市、伊根町、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	78%
■ ②実施に向けて検討中	8% (2)	宮津市、相楽東部広域連合	18%
■ ③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	0% (0)		3.9%
■ ④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.1%

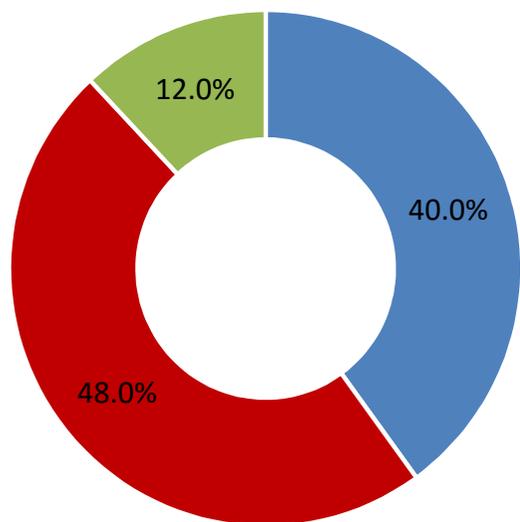
【問】 授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有化を図っているかどうか



		割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■	①既に実施した又は実施中	84% (21)	京都府、京都市、綾部市、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、大山崎町、長岡京市、八幡市、舞鶴市、木津川市、与謝野町	77.6%
■	②実施に向けて検討中	16% (4)	伊根町、相楽東部広域連合、南丹市、福知山市	18.5%
■	③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	0% (0)		3.8%
■	④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.1%

ICTを活用した校務効率化の実施状況

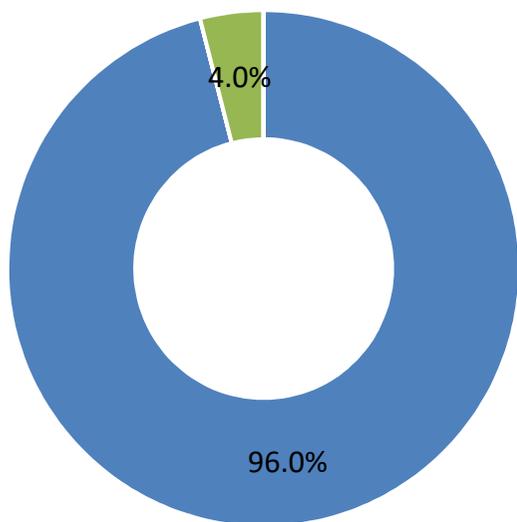
【問】 学校と保護者等間における連絡手段について、Webアンケートフォーム等を活用してデジタル化を図っているかどうか（保護者向けアンケート、欠席・遅刻連絡、学校からのお便り等）



		割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■	①既に実施した又は実施中	40% (10)	京都府、京都市、伊根町、京丹後市、京田辺市、向日市、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市	57.4%
■	②実施に向けて検討中	48% (12)	綾部市、宇治市、宇治田原町、亀岡市、宮津市、京丹波町、城陽市、精華町、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	31%
■	③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	12% (3)	井手町、久御山町、相楽東部広域連合	11.3%
■	④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.3%

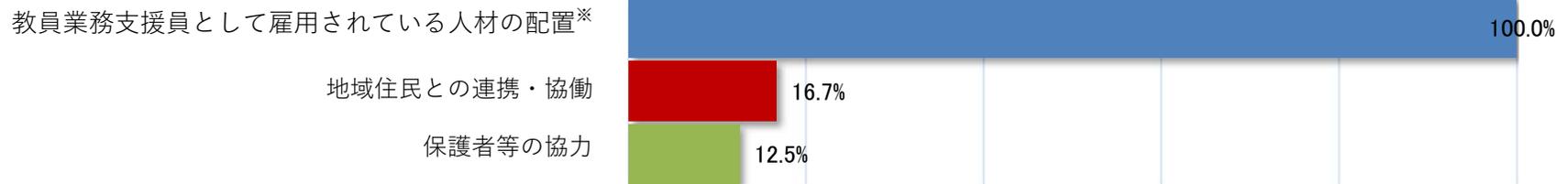
14 - 教員業務支援員の活用 -

【問】 教師の業務の負担を軽減するために、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）をはじめとした支援スタッフの参画を図っているかどうか



	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■ ①既に実施した又は実施中	96% (24)	京都府、京都市、綾部市、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	81.6%
■ ②実施に向けて検討中	0% (0)		6.2%
■ ③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	4% (1)	伊根町	11.8%
■ ④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.4%

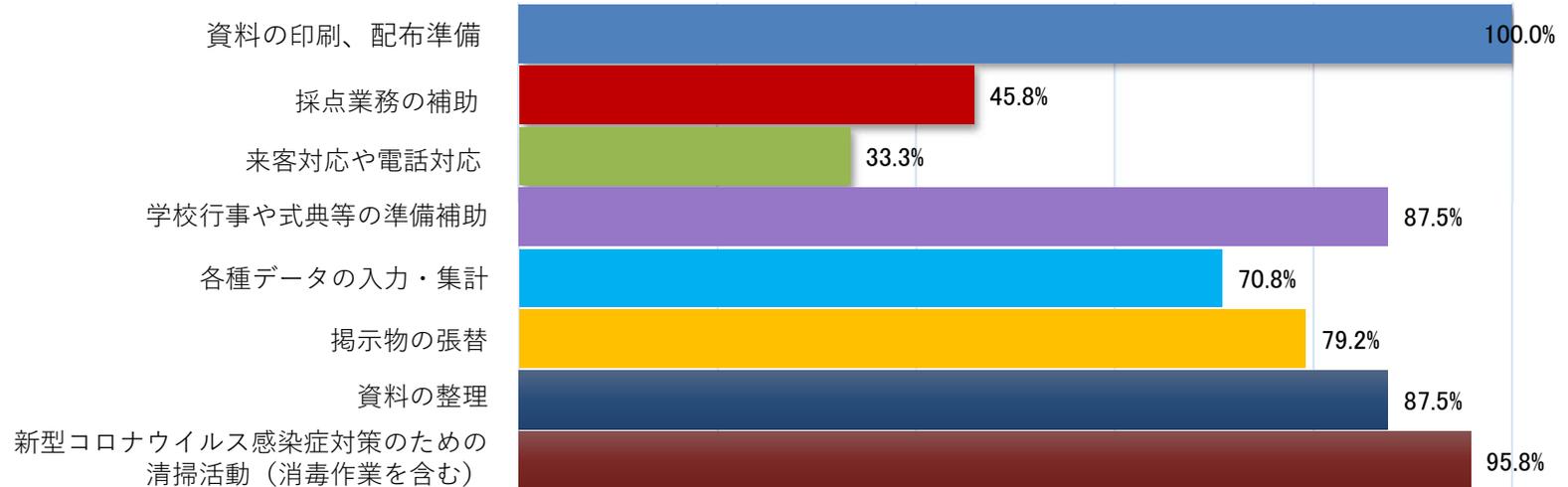
【問】 参画を図っている支援スタッフについて、あてはまるもの（複数回答）



		割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■	教員業務支援員として雇用されている人材の配置※	100% (24)	京都府、京都市、綾部市、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	96.5%
■	地域住民との連携・協働	16.7% (4)	京都市、亀岡市、京田辺市、八幡市	17.2%
■	保護者等の協力	12.5% (3)	京都市、亀岡市、八幡市	12.9%

※：市区町村においては都道府県で雇用されている人材の場合も含む

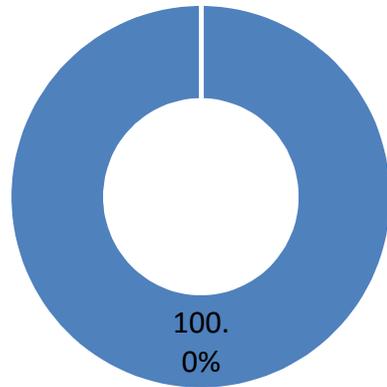
【問】教員業務支援員が参画している業務について、あてはまるもの（複数回答）



	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
資料の印刷、配布準備	100% (24)	京都府、京都市、綾部市、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	91.2%
採点業務の補助	45.8% (11)	京都府、京都市、井手町、久御山町、京丹後市、大山崎町、長岡京市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市	46.4%
来客対応や電話対応	33.3% (8)	京都市、井手町、亀岡市、久御山町、京丹後市、京丹波町、八幡市、福知山市	49.4%
学校行事や式典等の準備補助	87.5% (21)	京都府、京都市、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	75.4%
各種データの入力・集計	70.8% (17)	京都府、京都市、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、精華町、大山崎町、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	54.9%
掲示物の張替	79.2% (19)	京都府、京都市、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、大山崎町、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市	68.9%
資料の整理	87.5% (21)	京都府、京都市、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京田辺市、向日市、城陽市、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	74.3%
新型コロナウイルス感染症対策のための清掃活動（消毒作業を含む）	95.8% (23)	京都府、京都市、綾部市、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	88.8%

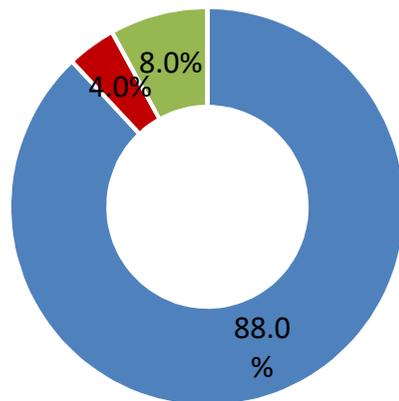
－学習指導員等及び部活動指導員等の活用－

【問】 教師の業務の負担を軽減するために、TT（Team Teaching）や習熟度別学習、放課後の補習、不登校児童生徒への支援等を行う支援スタッフの参画を図っているかどうか



	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■ ①既の実施した又は実施中	100% (25)	京都府、京都市、綾部市、伊根町、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	72.1%
■ ②実施に向けて検討中	0% (0)		9.4%
■ ③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	0% (0)		18.1%
■ ④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.4%

【問】 部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っているかどうか

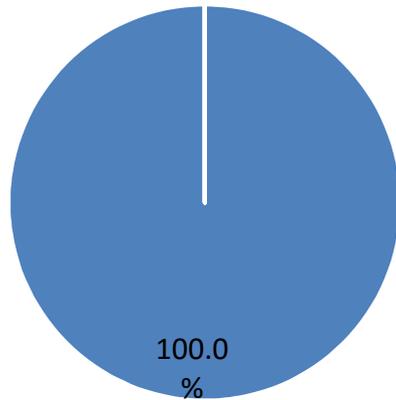


	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■ ①既の実施した又は実施中	88% (22)	京都府、京都市、綾部市、井手町、宇治市、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	70.1%
■ ②実施に向けて検討中	4% (1)	宇治田原町	19%
■ ③特に取り組んでいない、取り組む予定はない	8% (2)	伊根町、城陽市	10%
■ ④学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		1%

【問】 指針※を踏まえた条例等の整備状況（回答対象：都道府県・政令市のみ）

京都府：①令和2年度以前の議会において条例改正を行った。

京都市：④条例に明確な根拠となる規定が既に整備されており、条例改正は行わない。

【問】 指針を踏まえ、上限方針※を教育委員会規則等として位置づけるなどの規則等の整備状況
 （回答対象：すべての教育委員会）


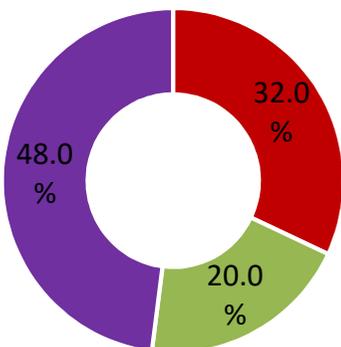
	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
■ 令和2年度以前に規則等の整備を行った。	100% (25)	京都府、京都市、綾部市、伊根町、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	67.4%
■ 令和3年度（4月～8月）において規則等の整備を行った。	0% (0)		6.7%
■ 令和3年度（9月～3月）において規則等の整備を行う予定である。	0% (0)		3.5%
■ 規則等の整備については検討中である。	0% (0)		22.3%

※指針：公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針
 ※上限方針：所管する学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針

【問】学校閉庁日の設定をしているかどうか。

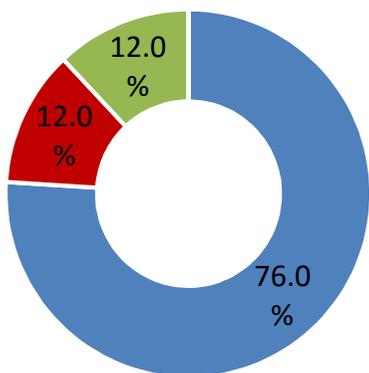
	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
学校の閉庁日を設定している	100% (25)	京都府、京都市、綾部市、伊根町、井手町、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、宮津市、京丹後市、京丹波町、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、大山崎町、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、福知山市、木津川市、与謝野町	98.6%
学校の閉庁日を設定していない	0% (0)		1.4%

【問】年間の設定期間について、あてはまるもの



	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
① 5日未満	0% (0)		40.2%
② 5日～10日未満	32% (8)	京都市、綾部市、宇治市、宇治田原町、精華町、長岡京市、南丹市、舞鶴市	47.6%
③ 10日～15日未満	20% (5)	久御山町、京田辺市、向日市、城陽市、八幡市	9.7%
④ 15日以上	48% (12)	京都府、伊根町、井手町、亀岡市、宮津市、京丹後市、京丹波町、相楽東部広域連合、大山崎町、福知山市、木津川市、与謝野町	2.5%

【問】勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制を整備しているかどうか。



	割合 (自治体数)	回答自治体	(参考) 全国平均
① 既に実施した又は実施中	76% (19)	京都府、京都市、綾部市、宇治市、宇治田原町、亀岡市、久御山町、京丹後市、京田辺市、向日市、城陽市、精華町、相楽東部広域連合、長岡京市、南丹市、八幡市、舞鶴市、木津川市、与謝野町	50.1%
② 実施に向けて検討中	12% (3)	宮津市、京丹波町、大山崎町	28.2%
③ 特に取り組んでいない、取り組む予定はない	12% (3)	伊根町、井手町、福知山市	21%
④ 学校種の性質上、検討する余地がない	0% (0)		0.7%